

ご利用
ください
各種
補助制度

① 防災用品購入補助金

☎ 危険機管理課危険管理担当
TEL 71・2119 FAX 72・6739

防災用品の購入に対して補助金を交付します。(申請は同一世帯につき各年度1回限り)

- **補助金額** 購入費の3分の1(上限5000円)。ただし、避難行動要支援者に該当し、防災ラジオを購入する場合は購入額の3分の2(上限1万円)。
- **補助対象** 次の①～③の購入額の合計(③のみは補助対象外)
 - ① 飲料水(清涼飲料水を除く)と食料品(保存年数1年以上)
 - ② 市指定の防災ラジオ(ラジオに使う乾電池、外部アンテナ、設置工事費や代金引換も含む)
 - ③ 防災用品(家具の転倒防止器具、懐中電灯、カセットコンロ、簡易トイレ、生理用品など)
- **申請** 防災用品を購入した年度内に、補助金交付申請書と書類を危機管理課(2階東側窓口)または各支所地域課へ提出。申請書は危機管理課または市ホームページから入手できます。申請時は印鑑を持参ください。
- **提出書類**
 - ▽補助金交付申請書
 - ▽購入した防災用品の品名および金額が明記された領収書またはレシートの原本
 - ▽購入品の写真(市指定の防災ラジオは除く)

▽補助金交付請求書

② 就学援助費

経済的理由で就学に関わる費用にお困りの保護者を対象に学用品費や給食費等の援助を行います。

- **受給できる援助費**
 - ▽学用品費
 - 等▽修学旅行費▽新入学学用品費▽学校給食費▽医療費 など
- **対象者** 子どもが市内に住所を有するか市内小中学校に在籍している次のいずれかに該当する保護者
 - ① 経済的理由で子どもの就学が困難な保護者(所得審査あり)
 - ② 児童扶養手当の支給を受けている保護者
 - ③ 生活保護を受けている小学6年生・中学3年生の保護者
- **申請** 5月1日(火)までに、申請書に必要事項を記入の上、子どもが在籍する学校へ提出。

☎ 学校教育課学校教育係
TEL 71・2460 FAX 71・2338

③ 信州まつもと空港福岡線 複便化利用促進助成金

☎ 観光交流促進課ブランド推進担当
TEL 71・2053 FAX 72・1340

信州まつもと空港の利用促進を図るため、福岡便を往復で利用する人に助成金を交付します。

- **助成金額** 1人5000円
- **対象となる搭乗期間** 4月1日(日)～6月30日(土)
- **助成要件** 信州まつもと空港地元利用促進協議会に加盟する市町村に在住・在勤・在学し、2人以上で同便の福岡線を往復利用すること。
- **申請** 旅行終了後、4月23日(月)～7月10日(火)に申請書に人数分の搭乗券の半券を添付して観光交流促進課(3階1番窓口)に提出。申請書は観光交流促進課または市ホームページから入手できます。
- **その他**
 - ▽団体券は対象外です。
 - ▽予算額(先着300人)に達した時点で締め切ります。

※申請時に印鑑が必要です。松本

☎ 長寿社会課長寿福祉係
TEL 71・2254 FAX 71・2328

④ アクティブシニア がんばろう事業補助金

健康増進や介護予防のために健康づくりの活動を定期的に行う団体に補助金を交付します。

- **補助金額** 講師謝金、会場使用料の2分の1。活動が月2回以上の団体は上限12万円。活動が月2回未満の団体は上限6万円。
- **対象事業** 健康体操、太極拳、将棋、健康マージャン、歌など
- **対象団体** 次の条件をすべて満たす団体。
 - ▽市・社会福祉協議会などから補助金交付を受けていないこと
 - ▽代表者が市内に住所を有すること
 - ▽40歳以上の市民が8人以上で会員のうち65歳以上の市民が5割以上であること
 - ▽2カ月以上一回以上活動を行うこと
- **申請** 長寿社会課(1階13番窓口)で申請。詳細は問い合わせください。

～誕生・入学・結婚・住宅新築～ 人生の節目に記念樹をプレゼントします

- **配布期間(予定)** 5月1日(火)～10月31日(水)
- **対象者** 市内に住所を有し、市税を完納している人で、次の記念項目に該当する人
 - ① 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間
 - ▷結婚した人 ▷誕生した子の保護者
 - ▷市内に住宅家屋(店舗併用住宅を含む)を新築(全面改築を含む)または新築住宅を購入した人(2本配布)
 - ② 平成30年4月以降
 - ▷小学校に入学した子の保護者

- **申し込み** 8月31日(金)までに申請書を建築住宅課(2階15番窓口)、各支所地域課へ持参または郵送。申請書は建築住宅課、各支所地域課または市ホームページから入手できます。5月以降に記念樹等交換券(取扱店一覧同封)を送付します。取扱店に交換券を持参し、苗木と用土を受け取ってください。植栽後1カ月以内に写真を添付の上、報告書を提出してください。
- **提出先** 〒399-8281(住所記載不要) 建築住宅課 ☎ 建築住宅課建築景観係 TEL 71・2242 FAX 72・3569

4月の納期

- 固定資産税 (1期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期)
- 介護保険料 (1期)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道料金 (豊科・堀金・明科地域)
- 霊園管理料

=納期限は**5月1日(火)**=

測定結果

3月分の空間放射線量

本庁舎で測定された値は健康に影響のないものでした。詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎ 環境課環境保全担当 TEL 71・2491 FAX 72・3176

測定地点	(マイクロシーベルト/時間)			
	3/5(月)	3/12(月)	3/19(月)	3/26(月)
本庁舎(豊科)	0.09	0.08	0.08	0.08